

各政党の消費者政策に関するアンケート調査（12/12 現在）

全国消費者団体連絡会

Q2. 「集団的消費者被害回復のための訴訟制度」の創設について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。あわせて、「加害者の財産の隠匿又は散逸の防止に関する制度」「不当な収益をはく奪し、被害者を救済するための制度」（消費者庁及び消費者委員会設置法（平成21年6月5日法律第48号）附則）の創設に関する貴党のお考えをお聞かせ下さい。

【民主党】消費者被害は一般に同種の被害が多数発生するという傾向があり、一方、訴訟にかかる費用や労力との兼ね合い等から、個々の被害者が自ら訴えを提起することにより被害回復を図ることが困難なことが多い。そうした状況を踏まえ、簡易・迅速に消費者被害の回復を図ることを可能とする新たな訴訟制度の創設は必要。あわせて、両法案についても、消費生活相談の過半を占める財産被害の救済と消費者団体訴訟制度を実効あるものとするため、悪徳業者が違法に集めた財産を没収する制度の創設に賛成。

【自由民主党】現在、消費者庁において「集団的消費者被害回復のための訴訟制度」ならびに「加害者の財産の隠匿又は散逸の防止に関する制度」、「不当な収益を剥奪し、被害者を救済するための制度」について、制度の検討が行われている状況です。自民党では、小額多数被害者の救済策としての「集団的被害者救済制度」の整備など、必要な制度の創設に向けて議論を進めていきたいと思っております。

【日本未来の党】個別具体的な点につきましては結党してまだ日が浅く、党内での検討がすすんでいません。子どもたち、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに優しい社会、つまり消費者に優しい社会をつくるために、今後、貴団体のご意見・ご提案も拝聴しながら、党内議論を深めてまいります。

【公明党】※12/12 現在、ご回答いただけていません。

【日本維新の会】現在の消費者団体訴訟制度にくわえて、被害回復をはかる制度の必要性は大きく、前向きに検討していきます。不当な収益をはく奪し、被害者を救済するための制度についても前向きに検討していきます。

【日本共産党】不当な事業者利益を吐き出させるため、「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度」の創設を進めます。消費者団体訴訟制度について、消費者団体が使いやすい制度に改善します。適格消費者団体に、行政が入手した情報の提供や財政的援助を強化します。

【みんなの党】集団的消費者被害回復のための訴訟制度については、速やかに次期国会で審議されるべきだと考えている。乱訴による企業へのダメージを抑えつつ、消費者の不利益から守れるような仕組みとなるべきで、特定適格消費者団体が公正な活動ができるよう市民社会が支える必要がある。加害者の財産については、本年の国会で消費者安全法改正法案が成立し、行政措置ができるようになった。被害者救済についても検討が進んでおり、適切な形で創設されることが望ましい。

【社会民主党】消費者被害に伴う経済的損失額は約3兆円とも推計されており、悪質商法の根絶や地方消費者行政の充実、消費者のみならず善良な事業者や労働者をも含めた国民的利益であり、国と地方が協力し責任をもって取り組む課題です。加害者の財産隠匿・散逸防止や不当利益剥奪を含めた集団的消費者被害回復のための訴訟制度の創設は、消費者被害の予防・救済のためには欠かせないものであり、社民党も一日も早い実現に力を尽くします。

【新党大地】※12/12 現在、ご回答いただけていません。

【国民新党】消費者被害は、同種の被害が多発し、さらに訴訟に要する費用や労力が大きいため、泣き寝入りする人が多いという特性を有することが多い。「集団的消費者被害回復のため

の訴訟制度」は、消費者被害の実効的回復を図る上で、極めて大きな意義を有するものであり、早期の成立が望まれる。「加害者の財産の隠匿又は散逸の防止に関する制度」及び「不当な収益をはく奪し、被害者を救済するための制度」については、現在、政府内で検討が進められていることから、検討結果を期待したい。

【新党改革】※12/12 現在、ご回答いただいていません。

【新党日本】※12/12 現在、ご回答いただいていません。

【みどりの風】※12/12 現在、ご回答いただいていません。